

脱炭素移行促進に向けた二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（プロジェクト補助）



【令和3年度要求額 11,675百万円（9,687百万円）】

- ①優れた脱炭素技術等を活用したCO2排出削減設備・機器を途上国へ導入する事業者に、設備補助を行います。
- ②デジタル化・IoT化など脱炭素社会を進めるシステム・複数技術の展開を行います。

1. 事業目的

- ① 「脱炭素移行政策誘導型インフラ輸出支援」のひとつとして、優れた脱炭素技術等をパートナー国に導入することで、CO2排出削減を実現するとともに、その削減分が我が国の約束草案の目標達成に貢献。また、優れた脱炭素技術等の途上国における水平展開を促進し、実質的な排出削減に貢献するとともに、海外における脱炭素技術等の市場を拡大。
- ② 我が国の質の高い脱炭素技術・製品を、システム・複数技術パッケージ化して相手国向けにカスタマイズ。

2. 事業内容

- ①二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（プロジェクト補助）
パリ協定の目標達成のためには、途上国を含む世界全体の大幅な排出削減が必要。民間活力を活用し、高品質によるコスト制約や優れた脱炭素技術等を導入するプロジェクトに対し支援を行うことで、途上国の脱炭素社会への移行等を実現。
 - パートナー国で、優れた脱炭素技術等を活用したエネルギー起源CO2排出を削減する設備・機器の導入を行う事業者に対し、当該事業費（初期コスト）の一部（最大補助率1/2）を補助。
 - 設備等の導入後、プロジェクト登録、削減量の測定・報告・検証（MRV）の実施及びクレジットの発行。
- ②コ・イノベーションによる脱炭素技術創出・普及事業
我が国の優れた脱炭素製品・サービスの相手国に適したリノベーションを実施。エネルギーマネジメントシステムや遠隔操作などのデジタル化・IoT化を促進。また、第三国との共同も視野に入れる。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業（補助率：1/2以内）
②間接補助事業（補助率：2/3以内）
- 補助対象 ①補助事業：民間事業者・団体等、②補助事業：民間事業者・団体等
- 実施期間 ①平成25年度～令和12年度、②令和元年度～5年度

4. 事業イメージ

①のスキーム及び脱炭素技術の設備・機器の導入例



②の例：離島での再エネと蓄電池を制御するEMS開発



二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（ADB拠出）



【令和3年度要求額 1,000百万円（1,000百万円）】

優れた脱炭素・低炭素技術の導入および調達プロセスの能力構築により途上国の脱炭素社会への移行を支援します。

1. 事業目的

- ① 二国間クレジット制度（JCM）を活用した脱炭素・低炭素技術の導入を促進する個別プロジェクト支援により、JCMクレジットの獲得を行うと同時に、途上国の脱炭素社会への移行を支援。
- ② プロジェクトを通じた調達プロセスにおける能力構築（ライフサイクルコスト評価の導入等）により、途上国における脱炭素技術の自律的な調達に向けた制度設計・炭素市場メカニズム形成を支援。

2. 事業内容

アジアの途上国においては、今後社会インフラの整備が急速に進むと考えられ、低炭素型の社会インフラ整備を行うことが極めて重要。

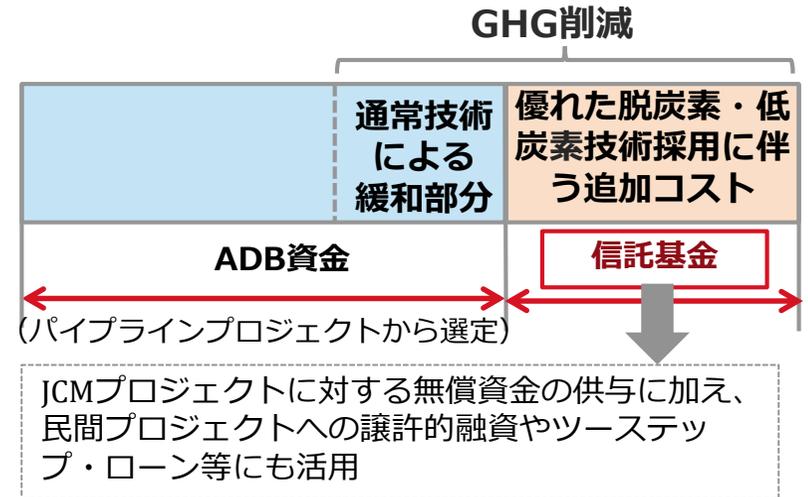
「環境インフラ海外展開基本戦略」（平成29年7月）や「海外展開戦略（環境分野及びリサイクル分野）」（平成30年6月）に基づき、二国間クレジット制度（JCM）などを活用した個別プロジェクトを支援。

具体的には、これまで導入コスト高から導入が進んでこなかった優れた脱炭素・低炭素技術の採用をADBの信託基金により追加コストを支援することで、各国の脱炭素社会への移行につなげ、削減分についてJCMクレジット化を図る。また、調達プロセスにおいてライフサイクルコスト等による評価手法を開発・導入することで、各国の能力構築によるさらなるJCMプロジェクトの形成、炭素市場メカニズムの形成を図り、アジア地域における市場拡大・普及展開につなげる。

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金
- 拠出先 アジア開発銀行信託基金
- 実施期間 平成26年度～

4. 具体的なイメージ



<具体的な脱炭素・低炭素技術の事例>

- ・ 廃棄物発電技術（都市分野）
- ・ 高性能蓄電池システム（エネルギー分野）
- ・ 低ロス型送電線（エネルギー分野） 等